

(保 20250117F)

令和 7 年 1 月 17 日

郡市区医師会
社会保険担当部署 様

日本医師会 医療保険課

ベースアップ評価料の届出を大幅に簡素化した新様式の
説明資料について

今般、都道府県医師会並びに郡市区医師会の社会保険担当理事宛てに、「ベースアップ評価料の届出を大幅に簡素化した新様式の説明資料について」（令和 7 年 1 月 17 日付け日医発第 1742 号（保険））として文書を発出し、都道府県医師会宛て文書管理システム及び日本医師会ホームページのメンバーズルーム中、医療保険の「令和 6 年度 診療報酬改定に関する情報」にも掲載しましたので、ご案内申し上げます。

本件は、外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）のみを届け出る場合の様式が大幅に簡素化されたことを改めてご案内申し上げるとともに※、まだベースアップ評価料を算定されていない医療機関におかれましては、この機会にベースアップ評価料の算定について積極的にご検討頂きたく、日本医師会としても説明資料を作成したことをお伝えする内容となっております。

既に郡市区医師会宛てメーリングリストを通じて同様のご連絡差し上げているところ、重ねてのご案内となりまして恐縮ではございますが、まだご覧になられていないご担当者様におかれましては、ご確認の上、貴会会員への周知についてご高配賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

※外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）のみを届け出る場合の届出様式が新たに示されたことについては、令和 7 年 1 月 14 日付け日医発第 1732 号（保険）「ベースアップ評価料に係る届出様式について」にてご案内申し上げます。